



「国立市保育整備計画」では、2園目以降の公立保育園の民営化については、1園目（矢川保育園）の評価を行ったうえで順次進めていくこととしています。その評価検証を行うため開催している「国立市保育審議会」の内容をお伝えするため、市は、「保育審議会だより」を発行しています。

今号では、令和7年12月16日に開催された第9回保育審議会の内容についてお伝えします。第9回保育審議会では、「これまでの評価検証の振り返り・提言に向けて（2園目以降の民営化を進めるにあたっての課題等）」と「国立市保育整備計画の今後の方向性について」についてご審議いただきました。

(1) これまでの評価検証の振り返り・提言に向けて

各委員からこれまでの保育審議会を振り返り、矢川保育園の民営化を評価するなかでは2園目の保育園民営化についても、**事業団方式で行うことが望ましいことが確認され**、今後の民営化を進めるにあたって気を付けた方が良くと思う点等をご意見いただきました。主な内容としては、「1園目の民営化においては『継承』という言葉が使われたが、保育は時代とともに変わるので、新しいものを作り上げていく観点が重要」や「民営化後においても保育観を理解し合うための研修や対話の機会の確保が必要であり、また、意見の違いの解消のため、第三者が立ち会う仕組みが必要ではないか」といったご意見をいただきました。

(2) 「国立市保育整備計画」の今後の方向性について

①事務局からの説明

平成29年11月策定の国立市保育整備計画の内容と、現在までの国立市の保育を取り巻く環境変化についてグラフや地図を用いて事務局から説明しました。その中で、国立市保育整備計画（平成29年11月）で明記していた保育行政課題のうち、多くの項目が進捗していることを確認しました。一方で、市内保育園の巡回指導や研修を行う「保育ソーシャルワーカー」の構想と、子育て親子の交流や未就園児童等が集団保育を経験する場等とする「（仮称）かかりつけ園」の構想は実現していないが、国立市幼児教育センターができたことで構想の一部は実施できていることを確認しました。

②委員からの意見

各委員から次期「国立市保育整備計画」の方向性について、こんにちの社会情勢を踏まえて、2園目の民営化園に付加すると良いと思う機能（事業）についてご意見いただきました。主な内容としては、国立市全体の保育の質の底上げの観点や保護者支援・未就園児支援の観点のご意見をいただきました。

次回、第10回（最終）国立市保育審議会は、令和8年2月9（月）午後6時30分からくにたち総合体育館2階会議室にて開催し、答申案を議題とする予定です。

（問い合わせ）

国立市 子ども家庭部 保育幼児教育推進課 保育・幼稚園係

電話：042-576-2427（直通）

メール：sec_hoiku@city.kunitachi.lg.jp



▲国立市保育審議会のWebページ